

長寿第1007号

令和元年10月2日

岡山県医師会長
岡山県歯科医師会長
岡山県薬剤師会長
岡山県柔道整復師会長
全国健康保険協会岡山支部長
社会保険診療報酬支払基金岡山支部長
岡山県国民健康保険団体連合会理事長

） 殿

岡山県保健福祉部長寿社会課長

(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、鹿児島県から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

令和元年8月2日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証を無効としたことについて

標記について、西之表市長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
については、関係機関への周知等をお願いします。
(令和元年7月29日告示分)

連絡先

国保指導係 村本

電話099-286-2679

(電子メール施行)
国医第1584号
令和元年9月6日

一般社団法人兵庫県医師会事務局長
一般社団法人兵庫県歯科医師会事務長
一般社団法人兵庫県薬剤師会事務局長
兵庫県国民健康保険団体連合会事務局長
各都道府県国民健康保険担当課長

様

兵庫県健康福祉部社会福祉局国保医療課長

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

標記のことについて、別紙のとおり西宮市から被保険者証を無効とした旨、連絡がありましたのでお知らせします。

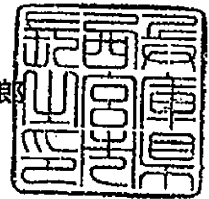
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

告 示

西宮市国民健康保険条例施行規則（昭和36年度西宮市規則第35号）第20条
第2項の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

西宮市長 石井 登志郎



記

- 1 下記の国民健康保険被保険者証を無効とする。
ただし「再交付」の表示がないものに限る。

被保険者証番号 5449582

該当者氏名 喜雅

被保険者証の交付年月日 令和元年7月17日

被保険者証の有効期限 令和元年11月30日

以上